保護者の皆様

愛知県立佐屋高等学校長　川合　良司

**「ラーケーションの日」について**

盛夏の候　保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」をスタートします。

つきましては、本校における導入時期、届け出の方法、「ラーケーションを取ることができない日（期間）」を次のとおり定めましたので、県教育委員会が作成した保護者用リーフレットとあわせてご確認いただくようお願いします。

１　導入時期

令和５年９月１日（金）から

２　届け出の方法

別紙様式（裏面）※1により、保護者から原則１週間前に届け出※2　してください。当日及び事後の届け出は受理することができません。

※1 本校ＨＰからもダウンロードできます。

※2 届け出を受理したことを折り返し電話にてお知らせします。

３　本校の「ラーケーションを取ることができない日（期間）」

* 定期考査、再考査（該当者）、追認考査（該当者）の日
* 体育大会・文化発表会・修学旅行・遠足・式典関係
* 進路テストの日
* 【農業科】２年生「農業機械宿泊共同実習」
* 【家庭科】幼稚園・保育園実習の期間、検定試験と指定練習日

担　当　教頭　平井直人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先　０５６７－３１－０５７９

別紙様式

佐屋高等学校長　殿

「ラーケーションの日」届け出

令和　　年　　月　　日

年　　組　　番　氏名　　　　　　　　　　　　　　（自署）

　　　　　　　保護者氏名　　　　　　　　　　　　　　（自署）

　　　　　　　　同連絡先

１　「ラーケーションの日」取得日

令和　　年　　月　　日（　　）から　１日間 ・ ２日間 ※

* 該当期間に〇をつけてください

２　次の３項目について確認・了承されましたら□に☑を入れてください。

□　届け出は原則1週間前まで、また、当日及び事後の届け出は受理されないこと。

□　学校が届け出を受理した後、折り返し電話があること。

□　「ラーケーションを取ることができない日（期間）」のこと。

以上

|  |
| --- |
|  |

【学校使用欄】（記入しないでください）

受理日（生徒持参日）　　令和　　年　　月　　日（　　）

家庭への確認返信日時　　令和　　年　　月　　日（　　）　　　時　　分

今回の取得で　１回目　２回目